

平成30年度北海道青少年健全育成条例の取組について

1 有害興行(映画)の指定(条例第15条、第54条)

年度	指定件数	備 考
H30	61	映画倫理委員会の「R18+」指定に基づき緊急指定
H29	63	
H28	59	

2 有害図書類の指定(条例第16条、第54条)

年度	指定件数	備 考
H30	3	審議会(部会)の意見を聴いて指定
H29	11	
H28	19	

3 図書類自動販売機等の設置届出(条例第24条)

年度	図書類自動販売機設置届出台数	図書類自動貸出機設置届出台数	計	備 考
H30	38	0	38	・台帳管理停止分を除く ・実稼動している自販機は無し
H29	45	0	45	
H28	63	0	63	

4 立入調査(条例第53条)

年度	自動販売機等調査台数	書店(店舗数)	コンビニ(店舗数)	カラオケ(店舗数)	ネットカフェ まんが喫茶 (店舗数)	携帯電話等 販売店 (店舗数)	その他	計	備 考
H30	17	177	1,090	356	134	500	230	2,504	
うち夜間立入	—	10	44	172	39	11	42	318	
H29	35	257	1,036	455	144	406	129	2,462	
うち夜間立入	—	30	44	101	18	19	30	242	
H28	29	240	1,206	496	207	342	162	2,682	
うち夜間立入	—	31	65	106	28	14	11	255	

※「その他」の主な内訳～刃物取扱店、ビデオレンタル店、古物商、興業場、出会系カード販売業者等

※ 店舗数は延べ数